

# 部活動ガイドライン

静岡県立浜松江之島高等学校

## 1 部活動における本校の教育目標の位置付け

教育目標 (部活動)	○「飛翔三訓」(校訓)を拠り所に、普通科と芸術科との併置を生かし、特色ある教育活動を行い、地域に貢献できる生徒の育成とここに学んだことを誇りに思う学校を目指す。
目標具現化の柱	○安心・安全な学校づくりと規範意識を高め公共心を育む生徒指導を重視し、効果的且つ効率的な練習により、生徒自ら目標を立て、努力することで、心身の健やかな成長と主体性の滋養を図る。

## 2 部活動の取組内容と成果目標

区 分	目 標
成 果 目 標	○部活動充実度 80%以上 ○家庭学習 1 時間以上
活 動 内 容 と 具 体 的 な 取 組	○生徒の自主性を重んじた、計画的で効率的な練習の実施 ○日常的な活動を通して、目標に向かって努力する態度と基礎的な実践力の養成 ○知力・感性・社会性・体力等、バランスのとれた心身の成長を促進 ○午後 7 時の完全下校 (※) ○週に 1 日以上以上の休養日を含め、年間 80 日以上休養日を設定 ○活動計画の保護者への通知の徹底

※ただし、公式試合や発表会等を控えて特別に活動する場合には、保護者の了解を得た上で、生徒の体調に配慮し、午後 8 時まで活動を延長できる。

## 3 定期試験前の部活動の禁止

定期試験前の 1 週間及び試験期間中は、部活動禁止期間とする。

ただし、公式戦を控える部については、特別許可を申請し、校長の許可を得た場合には、午後 5 時 (テスト期間中は 1 時間半程度) までの活動を認める。

## 4 部活動に係る活動計画の作成と公表

◇年間活動計画…年度当初に、年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定

◇月間活動計画…毎月の活動計画を設定し、前月の 20 日までに校長に提出